

令和 8 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 明 細 表
9101東日本大震災復興特別会計（内閣本府等）

(単位:千円)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増△減	備 考
1	01 東日本大震災復興						
	31 復興庁						
	010 復興庁	4,940,285	4,385,179			△ 555,106	
	108 地域活性化等復興政策費	4,940,285	4,385,179			△ 555,106	
	14-95 原子力災害対策に必要な経費						2 年度 3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 予 算 額 (5,094,273) (5,206,874) (6,429,624) (5,550,284) (4,172,252) 5,094,273 5,206,874 6,729,624 5,550,284 4,172,252
	005 放射線影響の緊急防止対策に必要な経費	3,767,000	3,719,243			△ 47,757	2 年度 3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 予 算 額 (5,094,273) (5,206,874) (6,429,624) (5,550,284) (4,172,252) 5,094,273 5,206,874 6,729,624 5,550,284 4,172,252
							(要 求 要 旨) 1. 帰還困難区域の境界に設置しているバリケードの維持管理などの、帰還困難区域の入域管理を行う。 また、①帰還困難区域内の住宅、田畑、墓地等の維持管理などのために入域を希望する住民、②当該区域内の（広域的な）公共施設等の復旧や防災・防犯対策のために入域を希望する復旧作業員、消防官・警察官等について、安全な入域を確保するために必要な被ばく管理等を行う。加えて、当該区域の入域管理や避難指示対象住民をはじめとする被災者の生活再建に関する課題の調査・研究等を行う。 2. 特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に向け、帰還意向のある住民が帰還できるよう取り組みを行う。
	95016- 125-14-9903 避難指示区域入域管理等委託費	3,420,000	3,409,243			△ 10,757	帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等 3,409,243(3,420,000) Ⅰ. スクリーニング・除染拠点の運営等業務 1,219,156(1,210,586) 1. 人件費 233,659(233,192) (1) 事務局業務一式 (2) 運営業務一式 2. 事業費 773,908(767,292) (1) 旅費一式 1,130(847) (2) 備品費一式 74,058(53,858) (3) 借料及び損料一式 116,322(116,022) (4) 消耗品費一式 65,564(64,036) (5) 雑役務費一式 419,028(410,798) (6) その他一式 87,806(81,731) (7) スクリーニング場新設・廃止業務一式 0(40,000) (8) スクリーニング場老朽化対策一式 10,000(0) 3. 一般管理費 100,757(100,049) 4. 消費税 110,832(110,053) Ⅱ. スクリーニング・除染拠点における受付等運営支援業務 459,632(459,632) 1. 人件費 106,597(106,597) (1) 巡回バス運行一式 9,492(9,492)

復興特							
要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
							(2) 受付・住民説明等一式 38,770(38,770) (3) 車両運行一式 54,203(54,203) (4) 事務A一式 2,665(2,665) (5) 事務B一式 1,467(1,467) 2. 事業費 273,265(273,265) (1) 巡回バス運行一式 9,492(9,492) (2) 受付・住民説明等一式 33,963(33,963) (3) 車両運行一式 62,700(62,700) (4) 旅費一式 53,265(53,265) (5) 送迎バス運行一式 63,000(63,000) (6) 車両借上げ一式 34,544(34,544) (7) 消耗品費一式 13,551(13,551) (8) 放射線管理費一式 2,750(2,750) 3. 一般管理費 37,986(37,986) 4. 消費税 41,784(41,784) Ⅲ. 帰還困難区域等に設置するバリケードの維持管理業務 1,638,443(1,638,443) 1. 人件費 135,665(135,665) 2. 事業費 1,218,421(1,218,421) (1) 備品費一式 6,940(6,940) (2) 借料及び損料一式 9,522(9,522) (3) 消耗品費一式 29,572(29,572) (4) 雑役務費一式 1,140,453(1,140,453) (5) その他諸経費 18,434(18,434) (6) 補助人件費 13,500(13,500) 3. 一般管理費 135,408(135,408) 4. 消費税 148,949(148,949) Ⅳ. 避難指示区域における一時立入り及び宿泊受付の効率化のためのコールセンター業務 66,459(85,786) 1. 人件費 28,566(37,347) (1) 責任者一式 5,280(5,400) (2) スーパーバイザー一式 6,144(6,831) (3) 電話対応、封入封緘オペレーター一式 16,650(24,526) (4) システム開発・保守 0(0) (5) 運用責任者(正)、(副)一式 492(590) 2. 事業費 26,360(33,552) (1) 備品費一式 3,500(4,000)

復興特								
要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増△減	備 考	
							(2) 発送物作成一式	6,579(6,739)
							(3) その他諸経費	14,740(21,272)
							①郵送費一式	4,000(4,440)
							②HP作成・更新一式	120(1,500)
							③設備費	10,200(10,832)
							④通信費	420(4,500)
							(4) 旅費一式	375(375)
							(5) 消耗品費	1,166(1,166)
							3. 一般管理費	5,492(7,089)
							4. 消費税	6,041(7,798)
							V. 帰還困難区域の入域管理に関する調査業務	
							1. 委託調査費（調査・情報提供）	25,553(25,553)
	95016- 125-14-9906 特定復興再生拠点区域外帰還・居住調査等委託費	347,000	310,000			△ 37,000		

復興特							
要求 番号	事 項	前 予 算 額	8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
2	15-95 経済財政政策に関する調査等に必要な経費 011 NPO等の「絆力（きずなりょく）」を活かした復興・被災者支援事業						2 年 度 3 年 度 4 年 度 5 年 度 6 年 度 予 算 額 (168,000) (123,403) (116,648) (105,522) (100,607) 168,000 123,403 116,648 105,522 100,607 (要求要旨) 原子力災害被災地域等における復興・被災者支援を図っていくため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力（きずなりょく）」を活かして復興・被災者支援を行う取組や、復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組に対して支援を行うための経費。
	95016- 865-16-7889 特定非営利活動法人等被災者支援交付金	90,723	64,839		△	25,884	地方公共団体 64,839(90,723)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	8 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
3	17-95 防災基本政策の企画立案等に必要な経費	1,082,562	601,097			△ 481,465	2 年 度 3 年 度 4 年 度 5 年 度 6 年 度 予 算 額 (15,501,080) (6,140,197) (3,325,769) (2,765,718) (1,657,708) 15,501,080 6,740,197 3,325,769 2,765,718 1,657,708
	001 災害救助等に必要な経費	428,860	90,348			△ 338,512	2 年 度 3 年 度 4 年 度 5 年 度 6 年 度 予 算 額 (5,387,680) (1,587,797) (787,569) (727,818) (462,808) 5,387,680 2,187,797 787,569 727,818 462,808
							(要 求 要 旨) ○災害救助法に基づき、被災者の方々の住居の安定を図るため、応急的に必要な救助及びそのために直接必要となる事務的経費を負担するもの。 ○災害弔慰金法に基づき、東日本大震災により死亡した者の遺族に対し、弔意のために災害弔慰金を支給するとともに、東日本大震災により精神又は身体に重度の障害を受けたものに対し災害障害見舞金の支給をするもの。 ○災害弔慰金法に基づき、東日本大震災による被災世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付けを行い、生活の安定に資するもの。
	95088- 865-16-7590 災害救助費等負担金	390,029	64,492			△ 325,537	東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費 64,492(390,029)
	95088- 845-16-7592 災害弔慰金等負担金	36,250	22,500			△ 13,750	災害弔慰金等負担金 22,500(36,250)
	95088- 959-23-1130 災害援護貸付金	2,581	3,356			775	災害援護貸付金 3,356(2,581)
	003 被災者生活再建支援法施行に要する経費						2 年 度 3 年 度 4 年 度 5 年 度 6 年 度 予 算 額 (10,113,400) (4,552,400) (2,538,200) (2,037,900) (1,194,900) 10,113,400 4,552,400 2,538,200 2,037,900 1,194,900
							(要 求 要 旨) 被災者生活再建支援法に基づき、東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援法人が支給する支援金の5分の4に相当する額を補助する。
	95053- 715-16-0827 被災者生活再建支援金補助金	653,702	510,749			△ 142,953	被災者生活再建支援金補助金 510,749(653,702)